平成２５年（フ）第４９号
福岡県久留米市御井町1770番地１、前住所福岡県久留米市合川町143番地12の２　ハウスワンセルフ南棟
破産者　岡部　幸夫
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第５０号
福岡県久留米市御井町1770番地１、前住所福岡県久留米市合川町143番地12の２　ハウスワンセルフ南棟
破産者　岡部　景子
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１１１号
福岡県小郡市寺福童499番地27
破産者　安達　武晴
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２０号
福岡県筑後市大字井田314番地　市営住宅井田団地241号
破産者　柴原ナミヱ
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２５年（フ）第９１号
長崎県長崎市江の浦町３番24号　中川アパート202
破産者　田崎　拓夫
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９９号
長崎県長崎市女の都３丁目５番４―104号
破産者　髙﨑よし子
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１０３号
長崎県長崎市清水町13番20号　宮崎アパート
破産者　本村　景子
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２４０号
熊本市東区東町３丁目６番４－３号　東町団地
破産者　岩下かずみ
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１２０号
宮崎市田野町乙10905番地52　県営住宅201棟３号
破産者　中武　智貴
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１３３号
宮崎市佐土原町下田島19540番地５
破産者　高野　　香
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１３４号
宮崎市大字郡司分甲1020番地１
破産者　田中ミチ子
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１３５号
宮崎市田代町183番地10　サンパルＢ棟205号
破産者　富永かおり
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４６号
宮崎県都城市神之山町1744番地１　センチュリー21神之山105
破産者　井上　　健
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第４９号
宮崎県都城市早水町18号５番地アピアコート408号
破産者　金本　雅裕
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

独立行政法人酒類総合研究所の役員の任命

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第３項の規定に基づき、独立行政法人酒類総合研究所の役員を任命したので、同条第４項の規定に基づき公表する。
平成 25 年８月 30 日
独立行政法人酒類総合研究所
理事長　木崎　康造
家村　芳次
独立行政法人酒類総合研究所理事に任命する。
（平成25年８月１日）

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 25 年８月 30 日
独立行政法人医薬品医療機器総合機構
契約担当役　重藤　和弘
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　（独）医薬品医療機器総合機構共用ＬＡＮシステム等に係る運用管理支援業務
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成25年９月20日（金）15時まで（郵送の場合は必着のこと）
⑵　提出先　〒103―0013 東京都千代田区霞が関三丁目３番２号　新霞が関ビル　独立行政法人医薬品医療機器総合機構　情報化統括推進室　市場化テスト担当　ＦＡＸ03―3506―9461　E-mail：shijouka-mll@pmda.go.jp
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成25年８月30日から平成25年９月20日まで
⑵　交付方法　当機構ＨＰにおいて交付する
４　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Support of Management for Pharmaceuticals and Medical Devices Agency's LAN system
⑶　Time-limit for the submission of comments : 3 : 00 PM, September, 20, 2013
⑷　Contact point for the notice : Charge of shijouka-test, Information Techinology Promotion Group, Pharmaceuticals and Medical Devices Agency, Shin-Kasumigaseki Building, 3―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―0013, FAX 03―3506―9461, E-mail : shijouka-mll@pmda.go.jp

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 29 号
計量法（平成４年法律第51号）第81条第１項の規定に基づき、平成25年８月１日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 25 年８月 30 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
１、承認番号　第Q1312号
２、名称　ケンツメディコ株式会社
３、住所　埼玉県本庄市児玉町共栄552番地１
４、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

１、承認番号　第Q1313号
２、名称　株式会社エス・エム・アイ・ジャパン
３、住所　東京都台東区鳥越１－４－３ミハマビル４Ｆ
４、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 31 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成25年８月13日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 25 年８月 30 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治